

# 登校許可届

日本大学藤沢小学校長 殿

提出日

年

月

日

年 組 番 児童氏名

保護者氏名

印

病名

出席停止期間 月 日( ) ~ 月 日( )

上記の病気のために欠席しておりましたが、医師から登校を許可されました。

※出席停止期間は、医師に確認をし、保護者の方が記入してください。

(遅刻や早退をした日を含みます。)

## 感染症の種類と出席停止期間

	感染症の種類	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1)、指定感染症および新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(H5N1を除く)	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O-157)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで

※第二種は、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではありません。

※その他の感染症は、大流行がおこるなど条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症ですが、本校では以下の感染症について出席停止の扱いとします。

感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、A型肝炎

また、手足口病、アタマジラミにつきましては出席停止の扱いとしませんが、かかった場合は学校にご連絡ください。

コピーしてお使いください。